

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年12月25日
【会社名】	株式会社ディア・ライフ
【英訳名】	DEAR LIFE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿部 幸広
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北一丁目13番5号
【電話番号】	03-5210-3721
【事務連絡者氏名】	取締役管理ユニット長 清水 誠一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北一丁目13番5号
【電話番号】	03-5210-3721
【事務連絡者氏名】	取締役管理ユニット長 清水 誠一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所

1【提出理由】

平成29年12月21日開催の当社第13回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成29年12月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金17円 総額576,888,404円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年12月22日(金)

第2号議案 定款の一部変更の件

当社の現状の事業内容や今後の事業展開を踏まえ、発行可能株式総数を76,800,000株から138,000,000株に変更するものであります。

第3号議案 取締役6名選任の件

阿部幸広、青木寛、清水誠一、杉本弘子、林哲治郎及び横山美帆を取締役に選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

石田浩通を補欠監査役に選任するものであります。

第5号議案 当社取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式に係る報酬額決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、第1回定時株主総会において、年額7億円以内と承認いただいておりますが、譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴い、現行の報酬枠とは別枠で、譲渡制限付株式付与のための金銭報酬債権を支給するものであります。譲渡制限付株式付与のために支給される金銭報酬債権の総額は、年額1億円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)とし、対象取締役が付与を受ける当社株式の総数は、年250,000株以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	227,480	2,533	-	(注)1	可決 98.90
第2号議案	210,763	19,250	-	(注)2	可決 91.63
第3号議案					
阿部 幸広	227,293	2,720	-	(注)3	可決 98.82
青木 寛	227,418	2,595	-		可決 98.87
清水 誠一	227,415	2,598	-		可決 98.87
杉本 弘子	227,414	2,599	-		可決 98.87
林 哲治郎	225,309	4,704	-		可決 97.96
横山 美帆	227,300	2,713	-		可決 98.82
第4号議案	225,553	4,460	-	(注)3	可決 98.06
第5号議案	225,688	4,325	-	(注)1	可決 98.12

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上